

第4分科会報告

過労死遺族の権利行使の過程に関する研究

今野晴貴 NPO 法人 POSSE 代表

報告要旨:

2014年に過労死防止法が制定されたのちも、過労死等の被災者・遺族による労災申請・民事訴訟の法律行為は限られている。背景には当該事件を法的問題として認識することが難しく、また、これを支援する法専門家へのアクセスが限られているという事情がある。さらに、アクセスした法専門家の対応によっては、かえって当事者の権利行使が妨げられる場合もある。

そこで本報告では、過労死遺族へのヒアリング調査(半構造化調査)を基に、遺族が自らの権利を認識し、これを行わせるプロセスを分析する。これによって、遺族の権利行使を妨げる諸要因を明らかにするとともに、必要な支援の在り方を検討する。

[2023-07-30 版]